

お知らせ

当院では歯科医療に係る院内感染防止対策について、次のとおり取り組んでおります。

- 院内感染対策係わる指針等の策定
- 院内感染対策に係わる研修の定期的な受講並びに職員への研修の実施
- 口腔内で使用する歯科医療機器などに対する、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理の徹底
設置装置等：高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）
- 当医院では、歯科外来診療における院内感染防止対策につき、別の厚生労働大臣の定める施設基準に適合しているものとして、地方厚生局長に届け出た保険医療機関です。

※ その他、ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。